

## 町民スポーツ大会

(旧町民体育大会)

### が開催されます!

昨年から、名称を新たにした町民スポーツ大会が10月8日(日)に開催されます。

昨年はコロナ感染対策を行い、競技、応援共に制限された大会でしたが、本年は通常開催となります。

開会式は、多目的グラウンドで行い、町内各施設で熱い戦いを繰り広げます。

ぜひたくさんの応援をお願いします。



●お問い合わせ 社会教育課  
☎0973-76-3823

## マイナンバーカード 時間外窓口のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、是非ご利用ください。また、10月14日(土)、15日(日)は、ふるさと祭り会場にて、申請会場を設けていますので、是非お立ち寄りください。

### ★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分~午後5時までにお問い合わせ先まで電話でご予約ください。

★開設予定日		
平日	9月19日(火)	午後5時~ 午後7時
	9月28日(木)	
	10月10日(火)	
	10月26日(木)	
休日	9月24日(日)	午前9時~ 正午
	9月30日(土)	
	10月29日(日)	



## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を行っています。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指して、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して宝くじの助成金を使って補助をする事業です。

皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。

### 令和6年度分の申請を受け付けます!

【助成金額】 100万円~250万円(助成率10/10)(10万円単位)

【募集期間】 10月3日(火)まで

書類作成等、時間を要するため、お早めにまちづくり推進課までご相談ください。



▲野上まちづくり協議会



▲中村中一区

### 令和5年度活用事例

野上まちづくり協議会及び中村中一区がコミュニティ助成事業を活用し、祇園で使用する備品や組会合等の地区の活動で使う備品(イスやテーブル等)を整備しました。宝くじの助成金で備品を整備したことにより、備品整備にかかる住民の負担軽減と、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。

## 九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません！」

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行っており、収納率の向上を目指します。

### 納付期限までの納付のお願いと滞納処分について

多くの町民の皆さんが納期内納付を守っているなかで、再三の催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与の差押え等の滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイクなどの差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税されない場合は、公売等により売却し、その売却代金を未納の税金に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期内納付をお願いします。



大分県職員派遣 4市町相互併任 辞令交付式



◀滞納対策の  
タイヤロック  
(車輪止め)

## 家屋を新築・増築された方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

新たに家屋を新築・増築された場合、翌年から固定資産税が課税されます。

この税額を算出するために税務課職員が、現場にお伺いして家屋評価（建物の現地調査）を行う必要がありますので、家屋の完成後はお早めにご連絡ください。調査の際は、家屋の平面図・立面図・仕様書等をご提供いただきますので、ご協力をお願いいたします。評価の時間については、一般的な住宅で平均1~2時間程度です。（建物の規模や構造によって異なります。）

### ●固定資産税の対象となる家屋とは？

固定資産税が課税される家屋は、不動産登記法における「建物」と同意義のものであり、「①外気分断性」「②土地への定着性」「③用途性」の3つの要件を満たすものです。

### ●家屋評価の希望日時はいつでもいいの？

家屋評価に対応できる日時は、平日の午前9時から午後4時までとなっています。

上記時間帯の中でご都合のよい時間をご連絡いただければ、日程調整させていただきます。

### ●市販の物置も家屋評価の対象となるの？

市販されている物置は設置方法によって異なります。

上記「②土地への定着性」があるかどうかで固定資産税の課税対象か否か判断しますので、一度設置状況を確認させていただきます。

### ●家屋評価をしなかったらどうなるの？

原則、完成した年の年末までに家屋評価ができるようお願いしています。

ただし入院等の事情により、固定資産税の課税対象の家屋が評価できなかった場合、

評価でき次第、完成日の翌年に遡って課税を行います。

家屋評価の日程調整や、その他ご不明な点等ありましたら、税務課までお問合せください。

現在、デジタルを用いて、全国的に地方の将来像の実現に向け、サービスの提供や住民生活の向上を目的とした「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進し、地域課題の解決につながる動きが加速しています。

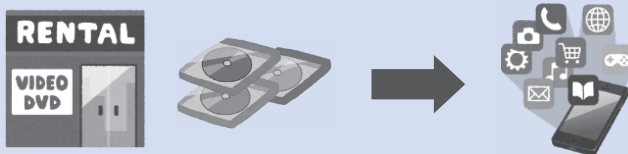
今後、九重町においてもデジタル化、DXの動きを加速させていく必要があり、デジタル化の進展によって誰もが、いつでも、どこでも容易に情報取得ができるようスマートフォンを始めとしたデジタル機器の簡単な操作方法等を説明するコラムを不定期で掲載します。

## DXとは？

DXとはデジタル技術で仕組み、方法、働き方、人々の生活をより良いものに変えることをいいます。

### DXは意外とあなたの身近なところにあります

例えば、自宅で音楽を聞いたり映画を見るとき、CDやDVDなどを店舗で購入したり、レンタルするのが主流だったのが、今ではインターネット上で音楽を聞いたり、映像を見たりすることができる「ストリーミングサービス」が主流になっています。これもDXの1つです。



### デジタル化とDXは何が違うの？

デジタル化とは…業務効率化のための手段

DXとは…デジタル技術でサービス事業を新しく変えること

デジタル化はDXへの過程、手段でありデジタル化だけではDXになりません。

データとデジタル技術で仕組みなどを新しく変えることで様々な課題を解消し、これまで提供できなかった便利さを提供するものがDXです。

## 国民健康保険証をお持ちの方へー柔道整復師等の施術に係る療養費についてー

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

### ▶柔道整復師等にかかる時、次の場合のみ健康保険を使うことができます

#### 柔道整復師の施術

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む。）の施術を受けたとき  
※骨折及び脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

#### はり・きゅうの施術

主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき

※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

#### マッサージの施術

筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

※保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。

### 治療を受けるときの注意

保健医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等を治療中の場合は、施術を受けても保険等の対象とはなりません。柔道整復施術療養費支給申請書の患者記入欄には内容を確認の上、署名をし、必ず領収証をもらうようにしましょう。

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請を忘れずに！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

現在、長引く物価高騰により継続的に負担が増えていることを踏まえ、住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付しています。

対象と思われる方には書類を送付しています。提出期限が過ぎますと給付が出来ませんので、お済みでない方はご確認をお願いします。

### ●提出期限 令和5年10月31日(火)



#### 《転入・住民税未申告の方》

転入や住民税未申告により、課税情報等が確認できない世帯へはご案内を送付しておりません。

転入・住民税未申告の方がいる世帯で、該当すると思われる方は、申請の必要があります。

申請書は、役場健康福祉課に備えています。

※令和5年1月2日以降入国の外国籍の方も対象となります。

該当と思われる方はお問い合わせください。

## 国民年金広場

## 20歳になったら国民年金

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802  
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金は基礎年金ともいわれ、国民皆年金制度により、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければならない公的年金のことです。一定額の保険料を納めることにより、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度です。自分が支払った保険料を将来受給する積立方式ではなく、集めた保険料をその時の年金支給にあてる賦課方式を採用しています。

### 国民年金は…

#### 老後を支える終身保障

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保証です

#### 万が一の障害や遺族も補償

老後だけでなく現役世代の保証も充実しています

#### 保険料が控除

納めた保険料の全額が所得から控除されます

#### 基礎年金の半分は国(税金)が負担

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています

20歳になった方には日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、加入したことをお知らせします。令和5年度の保険料は月額16,520円です。原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、保険料を納めることが困難な方のために保険料の免除や支払いを猶予する制度もあります。

各種手続きは住民課や年金事務所の窓口で申請できるほか、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから電子申請することもできます。

◆詳しく確認したい方はこちら→日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>)



# 『のうKNOW(ノウノウ)』で『脳健康度』をチェックしてみませんか？

●お問い合わせ 健康福祉課

☎0973-76-3821

九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

人生100年時代。体が100年生きる時代には、脳も100年生きることが大切です。

脳は体の司令塔と言われています。脳の機能が衰えると、身体活動、精神活動もスムーズに運ばなくなります。体調管理と同じように、脳の健康度を意識することが大切なのです。

脳からはじめる健康管理。これからの毎日をイキイキと自分らしく健康に過ごすために、まずは自分の脳の健康度を知ることからはじめてみませんか。

## 令和3年度・4年度は地域のサロンで、脳健康度チェックを実施しました

サロンでは、体力測定と脳健康度チェックを一緒に行いました。チェックの結果から、【脳健康度が維持向上している人】として、以下のような特徴があることがわかりました。

- ・外出頻度が「多い」人（毎日もしくは週4～6日程度）
- ・お酒を「たまに飲む」人
- ・硬いものが「無理なく噛める」人
- ・体力測定で、握力が「強い」人、片脚立ちの立てている時間が「長い」人、「早く」歩ける人
- ・自分は「健康だ」と思っている人 など

## 脳健康度チェックは、「ものわすれ相談室」で実施できます

### 【10月の相談室の日程】

開催日	会場	時間
10月3日(火)	野上公民館	10:00～11:30
10月4日(水)	東飯田公民館	



※相談室でのチェックをご希望の方は、事前予約をしていただくと、会場での待ち時間がなく実施できます。

事前予約については、九重町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

※相談室の日程で都合が合わない方は、九重町社会福祉協議会での実施も可能です。

対応できる職員が限られますので、必ず事前にご相談ください。

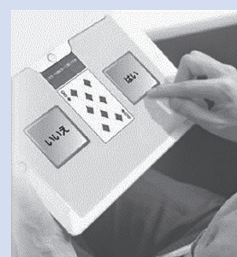
のう  
KNOW

『のうKNOW(ノウノウ)』(エーザイ株式会社)は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳の健康度をチェックするツールです。

タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。



## がん検診、控えずに受けていますか？

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。しかし、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。現在、国が推奨しているがん検診は、5つのがん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）です。これらの検診は、有効性（死亡を防ぐ効果）があることが科学的に証明されている検診です。まだ受けていない方は、がん検診を受けてみませんか。

### がん検診キャンペーン ～あなたは誰と行きますか？～

2人1組で「がん検診」を受診すると、抽選で豪華賞品プレゼント!!  
20歳以上の大分県内に居住する2人1組で応募できます。  
受診日時、機関は別々でも構いません。詳しくは、特設サイトよりご確認ください。



▲特設サイト

### 令和5年度の残りの巡回健診（町の総合健診）日程

全日程で特定（基本）健診、各種がん検診等を受けることができます。

日程	場所	受付時間	乳房超音波検査 (39歳以下対象)※2	女性特有のがん検診 女性スタッフ対応※1	託児※2 (2週間前まで要予約)
10月1日(日)	保健福祉 センター	午前8:30 ～10:30	○	○	○
10月2日(月)			×	×	×
11月19日(日)			○	○	○
11月20日(月)			×	×	×

※1：女性特有のがん検診は、乳がん検診と子宮頸がん検診です。

39歳以下対象の乳房超音波検査（エコー）は全日程で女性スタッフが対応しています。

※2：乳房超音波検査と託児がある日は限られていますので、ご希望の方は保健福祉センターまでご予約ください。

【検診セットをお持ちの方】 …まだ受けていない方は残りの健診日程でお越しください。

【検診セットをお持ちでない方】 …健診日より前に保健福祉センターまで検診セットを取りに来てください。

### 施設健診でも特定健診+がん検診を受けられます。(R6年2月まで随時)

施設健診を希望される方は、大分県厚生連健康管理センター（☎0977-75-6154）へ直接お申し込みください。

### 9月24日～30日は結核予防週間です

結核は過去の病気だと思いませんか？

大分県では結核にかかる人が全国的に多く、日田・玖珠・九重では令和3年に5名、令和4年に11名の方が新たに結核と診断されています。咳や痰、微熱などが続く場合は早めに病院を受診しましょう。特に2週間以上続く痰には要注意です。

症状がなくても早期発見のために年に1回は健診を受けることも大切です。上記、町の健診でも肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）を行っていますので、ご利用ください。

保険証・受診券に関すること	住民課国保年金グループ ☎0973-76-3802
がん検診・託児に関すること	保健福祉センター ☎0973-76-3838

## ～インフルエンザ予防接種のお知らせ～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

### 高齢者インフルエンザ予防接種

#### 対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方



#### 接種期間

令和5年10月～令和6年1月31日まで ※接種期間は、医療機関によって異なります。

#### 接種回数

1回

#### 接種医療機関

県内の医療機関

#### 接種費用

自己負担金 1,000円

〔但し、対象者で生活保護世帯の方は、「生活保護受給者証明書」を医療機関へ持参すれば「無料」で接種できます。「生活保護受給者証明書」の発行が必要な方は事前に保健福祉センターまでご連絡ください〕

### 子どもインフルエンザ予防接種

#### 対象者

生後6カ月～中学3年生終了前までの方

#### 接種期間

令和5年10月～令和6年1月31日まで ※接種期間は、医療機関によって異なります。

#### 助成内容

【助成額】年度内において、1人1回あたり1,000円

【助成回数】生後6カ月以上13歳未満（2回まで）、13歳以上の方（1回まで）

#### 手続き

【玖珠郡内の医療機関】助成額1,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。  
【玖珠郡外の医療機関】全額医療機関に支払った後、①領収書②予防接種済証③振込先の口座がわかるものと印鑑を持参し令和6年3月31日までに保健福祉センターまでお越しください

シリーズ  
『障がい福祉』  
92

## 九重町長期休暇サポート事業のご紹介

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

九重町では、特別な支援を必要とするお子さん及びそのご家族の地域生活を支援するため、夏休み期間中の日中活動を提供することを目的として、長期休暇サポート事業を行っています。

今年は、『体験する夏』として由布市の「一般社団法人あした天気になあれ」にてドライブやお買い物体験、自動車体験などを行いました。

夏休みの思い出のひとつになって、小さな成功体験が今後の自信に繋がってくると嬉しいです。



### 長期休暇サポートの対象者

原則として、九重町内に住所を有する障がい福祉サービス受給者証・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持するもの及び、支援学校など特別学級に在籍する19歳未満の方